

# 地区別収集カレンダー

地区	月	火	水	木	金
十二所 浄明寺 二階堂	燃やすごみ	紙類・布類 (第1回目)燃えないごみ (第1回目)危険・有害ごみ (第1回目)使用済み食用油 (第3回目)製品プラ	ペットボトル 植木剪定材	燃やすごみ	飲食用カン・ビン 容器包装プラスチック
西御門・雪ノ下 扇ガ谷・小町 御成町・佐助	燃やすごみ	紙類・布類 (第2回目)燃えないごみ (第2回目)危険・有害ごみ (第2回目)使用済み食用油 (第4回目)製品プラ	ペットボトル 植木剪定材	燃やすごみ	飲食用カン・ビン 容器包装プラスチック
大町 材木座	燃やすごみ	紙類・布類 (第3回目)燃えないごみ (第3回目)危険・有害ごみ (第3回目)使用済み食用油 (第2回目)製品プラ	ペットボトル 植木剪定材	燃やすごみ	飲食用カン・ビン 容器包装プラスチック
由比ガ浜 笹目町 長谷	燃やすごみ	飲食用カン・ビン 容器包装プラスチック	ペットボトル 植木剪定材	燃やすごみ	紙類・布類 (第2回目)燃えないごみ (第2回目)危険・有害ごみ (第2回目)使用済み食用油 (第4回目)製品プラ
坂ノ下 極楽寺 稲村ガ崎 七里ガ浜東	燃やすごみ	飲食用カン・ビン 容器包装プラスチック	ペットボトル 植木剪定材	燃やすごみ	紙類・布類 (第3回目)燃えないごみ (第3回目)危険・有害ごみ (第3回目)使用済み食用油 (第2回目)製品プラ
腰越一丁目～五丁目 津西	植木剪定材 容器包装プラスチック	燃やすごみ	飲食用カン・ビン ペットボトル	紙類・布類 (第2回目)燃えないごみ (第2回目)危険・有害ごみ (第2回目)使用済み食用油 (第3回目)製品プラ	燃やすごみ
腰越(未表示地区) 津 七里ガ浜	植木剪定材 容器包装プラスチック	燃やすごみ	飲食用カン・ビン ペットボトル	紙類・布類 (第3回目)燃えないごみ (第3回目)危険・有害ごみ (第3回目)使用済み食用油 (第1回目)製品プラ	燃やすごみ
西鎌倉 鎌倉山	紙類・布類 植木剪定材	燃やすごみ	ペットボトル (第1回目)燃えないごみ (第1回目)危険・有害ごみ (第1回目)使用済み食用油 (第3回目)製品プラ	飲食用カン・ビン 容器包装プラスチック	燃やすごみ
梶原(未表示地区) 寺分(未表示地区) 上町屋・手広	紙類・布類 植木剪定材	燃やすごみ	ペットボトル (第2回目)燃えないごみ (第2回目)危険・有害ごみ (第2回目)使用済み食用油 (第4回目)製品プラ	飲食用カン・ビン 容器包装プラスチック	燃やすごみ
笛田 常盤	紙類・布類 植木剪定材	燃やすごみ	ペットボトル (第3回目)燃えないごみ (第3回目)危険・有害ごみ (第3回目)使用済み食用油 (第1回目)製品プラ	飲食用カン・ビン 容器包装プラスチック	燃やすごみ
梶原一丁目～五丁目 寺分一丁目～三丁目 山崎(うぐいす山)	紙類・布類 植木剪定材	燃やすごみ	ペットボトル (第4回目)燃えないごみ (第4回目)危険・有害ごみ (第4回目)使用済み食用油 (第2回目)製品プラ	飲食用カン・ビン 容器包装プラスチック	燃やすごみ

※お住まいが地区の境にある場合等、収集日が居住地区と一致しないことがあります。ご不明な場合は、お問い合わせください。

# 地区別収集カレンダー

地区	月	火	水	木	金
山ノ内	燃やすごみ	植木剪定材 容器包装プラスチック	紙類・布類 ペットボトル	燃やすごみ	飲食用カン・ビン (第1回目)燃えないごみ (第1回目)危険・有害ごみ (第1回目)使用済み食用油 (第3回目)製品プラ
台(未表示地区) 小袋谷	燃やすごみ	植木剪定材 容器包装プラスチック	紙類・布類 ペットボトル	燃やすごみ	飲食用カン・ビン (第2回目)燃えないごみ (第2回目)危険・有害ごみ (第2回目)使用済み食用油 (第4回目)製品プラ
山崎(うぐいす山除く) 台一丁目~五丁目	紙類・布類 容器包装プラスチック	燃やすごみ	飲食用カン・ビン ペットボトル	植木剪定材 (第4回目)燃えないごみ (第4回目)危険・有害ごみ (第4回目)使用済み食用油 (第2回目)製品プラ	燃やすごみ
大船一丁目~五丁目 大船(未表示地区)	燃やすごみ	飲食用カン・ビン (第3回目)燃えないごみ (第3回目)危険・有害ごみ (第3回目)使用済み食用油 (第1回目)製品プラ	ペットボトル 植木剪定材	燃やすごみ	紙類・布類 容器包装プラスチック
高野 今泉 今泉台	燃やすごみ	飲食用カン・ビン (第4回目)燃えないごみ (第4回目)危険・有害ごみ (第4回目)使用済み食用油 (第2回目)製品プラ	ペットボトル 植木剪定材	燃やすごみ	紙類・布類 容器包装プラスチック
岩瀬 大船六丁目	燃やすごみ	飲食用カン・ビン (第2回目)燃えないごみ (第2回目)危険・有害ごみ (第2回目)使用済み食用油 (第4回目)製品プラ	ペットボトル 植木剪定材	燃やすごみ	紙類・布類 容器包装プラスチック
岡本	飲食用カン・ビン 植木剪定材	燃やすごみ	紙類・布類 ペットボトル	容器包装プラスチック (第1回目)燃えないごみ (第1回目)危険・有害ごみ (第1回目)使用済み食用油	燃やすごみ (第1回目)製品プラ
植木	飲食用カン・ビン 植木剪定材	燃やすごみ	紙類・布類 ペットボトル	容器包装プラスチック (第2回目)燃えないごみ (第2回目)危険・有害ごみ (第2回目)使用済み食用油	燃やすごみ (第1回目)製品プラ
玉縄 城廻 関谷	飲食用カン・ビン 植木剪定材	燃やすごみ	紙類・布類 ペットボトル	容器包装プラスチック (第3回目)燃えないごみ (第3回目)危険・有害ごみ (第3回目)使用済み食用油	燃やすごみ (第1回目)製品プラ

## 月1回収集日の見方

月1回目○曜日とは、「その月の1回目の○曜日」のことです。「1週目の○曜日」という意味ではありません。  
第2回目・第3回目・第4回目についても同様です。

### 右のカレンダーでの例

- 「1回目 金曜日」は、1日(金)となります。
  - 「4回目 火曜日」は、26日(火)となります。  
第4週の19日(火)ではありませんのでご注意ください。
- ※ 5回目に来る曜日の収集はありません。

日	月	火	水	木	金	土
					①	2
					← 第1回目	
3	4	5	6	7	8	9
→ 第1回目					← 第2回目	
10	11	12	13	14	15	16
→ 第2回目					← 第3回目	
17	18	19	20	21	22	23
→ 第3回目					← 第4回目	
24	25	②6	27	28	29	30
→ 第4回目						